

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地法律事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳



第189回 新たに公布された重要ITインフラ安全保護条例

中国国務院が先ごろ公布した「重要情報インフラストラクチャー安全保護条例」(以下「本条例」という)が今年9月1日から施行されます。名称を見る限りでは一般的な日系企業には直接の関係がないようにも見えますが、詳細に分析すると日系企業への影響や留意される内容もあるため、今回はこれについて解説いたします。

◇IT企業に対する政府管理強化

2020年下半期から、IT・データ関連業界に対する中国政府の行政指導や規制が強まり続けています。20年12月、国家市場監督管理総局はアリババグループが「二者択一行為」(※)をしたとして立件調査を行い、その結果21年4月、「独占禁止法」に基づき182億2800万人民元(約3000億円)にも上る罰金が科されました。現在もなお、テンセント等他の大手IT企業に対する案件調査が行われています。

また、最新の企業登記情報によると、バイトダンス本社が全持分を保有していた「北京字節跳動科技有限公司」の持分構造が、バイトダンス本社99%、某国有企业1%に変更されましたが、この国有企业は「北京字節跳動科技有限公司」の董事会が派遣する1人の董事であるとも言われています。これにより、政府側の立場の株主が経営上の意思決定や管理に直接介入する権限を得ることになり、今後バイトダンスに対する監督管理、指導が厳格化する可能性が高まっています。

(※)「二者択一行為」とは、アリババグループで15年以來、出店前に必ず「独占提携協議」を締結する等の方式によって、店舗の経営者がアリババグループ傘下のEコマースプラットフォーム(タオバオ、Tモール等)もしくは競合他社(JD等)のうち1つのプラットフォームを選択してオンライン店舗を開設するよう迫っていた行為を指す。

◇本条例の中で日系企業が留意すべき主な内容

1.「重要情報インフラストラクチャー」(以下「重要ITインフラ」という)の範囲及び認定

重要ITインフラとは次のものを指すことを規定:公共通信および情報サービス、エネルギー、交通、水利、金融、公共サービス、デジタル行政サービス、国防科学技術工業等の重要な業界・分野にあるものや、破壊や機能喪失もしくはデータ漏えいによって国家安全、国民の経済と生活、公共の利益に重大な危害を及ぼす可能性のある重要なネットワーク設備、情報システム等。

上記の定義では関連業界・分野の最大範囲を限定していないため、列挙されていない業界・分野の設備にも、「重要ITインフラ」として認定されるものがありうる。

また、上記の定義では「重要」「重大」等の判断基準についても明確に規定されていないため、本条例第8条により、関連業界・分野の所管機関、監督管理機関がそれらの業界・分野内的重要ITインフラ認定規則を制定する責任部門となり、その見解や方針が実務の認定において大きな作用をもつものとなる。

2.企業の施設が重要ITインフラとして認定されると、当該企業は施設の運営者として以下の法的義務を負うこととなる。

(1) ネットワーク安全保護制度や責任制を確立、整備し、人手やコスト、物的資源の投入を保障しなければならない。

(2) 企業の主要責任者は、施設の安全保護について全責任を負う。

(3) 専門の安全管理機構を設置し、その責任者や重要職位に就く人員に対する安全バックグラウンド審査を実施しなければならない。

3. 重要ITインフラに関する取引の制限

本条例では、重要ITインフラの運営者は、安全で信頼性のあるネットワーク機器やサービスを優先して購入するよう求めており、購入した製品やサービスが国家安全に影響を及ぼす可能性があれば、安全審査を受けて合格しなければならないと定めている。このため、これらの運営者と製品やサービスを取引する際、日系企業ではより多くの要求や制限を受けることとなる。

取引が成立したとしても、本条例では取引双方で「安全秘密保持協議書」を締結すべきであると規定し、この中で製品やサービスの提供者が負う技術サポートや安全秘密保持の義務と責任を明確に約定する必要があるため、このような取引に際して日系企業が履行すべき義務が増えることになる。

◇日系企業へのアドバイス

IT・データ関連業界に対する中国政府の監督管理がますます強まる中で、これらに関して新たに公布される法令はいずれも軽視できないものとなります。企業にとり、自社の経営には直接影響を与えることがない新法規であっても、それに反映された最新の政府法執行方針や考え方にはなお注目する価値があり、今後の法執行の動向を把握したうえで有効な対策を講じるのに役立ちます。

四川省、農村部の物流・運輸システム整備の計画

中国四川省の交通運輸庁と郵政管理局はこのほど発表した省内農村部の物流・運輸システム整備計画に基づき、貨物輸送、旅客輸送、郵便・宅配、観光、商業の流れを円滑にするネットワーク作りを強化していく。四川日報が23日伝えた。

ネットワーク強化に向けて、省は貨物・旅客輸送、宅配業などの企業による農村部への進出や出資、また現地企業と業務提携を行うことを奨励する。

ほかに、各地に「交通・運輸総合サービスステーション」を設け、旅客輸送や宅配荷物の中継、電子商取引の商品や農産物保管などの拠点とすることを目指す。(時事)

四川省の宅配貨物量、1~7月に15億点

中国四川省と同省成都市郵政管理局によると、今年1~7月に同省内の宅配業者が扱った貨物量は約15億点だった。成都日報が22日伝えた。

省都の成都市では1~7月の貨物量は前年同期比44.84%増の10億0300万点となり、2018年通年の量と並んだ。また同時期に市内の宅配業者の業務収入は同30.83%増の91億6000万元(約1554億4000万円)となった。(時事)

《中国・経済》

大連商品交易所もデジタル人民元使用=先物関連で初

中国遼寧省大連市の商品取引所「大連商品交易所」はこのほど、現物受け渡し用の指定倉庫を運営する大連良運集団儲運に対し、デジタル人民元により倉庫保管料の支払いを行った。先物市場でデジタル人民元が使われたのは初めて。東北新聞網が23日伝えた。

大連商品交易所は、大連市がデジタル人民元の試験都市になってまもなく、指定倉庫保管料の支払いなどに向け準備を開始。このほど交通銀行と中国銀行の大連支店との協力により、先物分野でのデジタル人民元の応用モデルを確立した。

デジタル人民元で支払いを受けた、大連良運集団儲運の幹部は「伝統的な銀行振込による支払いに比べて、手数料がいらない、着金が速い、大口決済に伴う時間的規制がないなど利点が多い」と語り、歓迎している。

